

Ⅲ トラック購入に係る融資制度一覧

3 区・市

(平成29年4月1日現在)

区市名	融資制度名称	融資対象	担当(問合せ先)	融資対象者	融資限度額	融資利率等(%)		貸付期間	信用保証料助成
						融資利率	利子補給(%)		
千代田	地球温暖化・環境対策特別資金	ハイブリッド車・電気自動車の買換え	商工観光課 ☎03-5211-4344	区内の中小企業者	1,000万円	融資利率	2.0	7年以内	全額を助成
						利子補給	1.7		
中央	低公害車購入資金の融資あつせん	低公害車導入	商工観光課 ☎03-3546-5333	区内の中小企業者	3,000万円	融資利率	2.0	9年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。全額を助成
						利子補給	1.6		
港	環境対策融資	「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に該当する営業車両の購入(乗用車は除く)	産業振興課 ☎03-3578-2111 (内 2560・61)	区内の中小企業者	2,000万円	融資利率	1.8	7年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。
						利子補給	1.7		
品川	低公害車買換え支援事業	低公害車の買換え	環境課 ☎03-5742-6949	区内の中小企業者	1,500万円	融資利率	1.8	7年以内	2/3を助成
						利子補給	1.6		
渋谷	中小企業融資あつせん制度「低公害車特別資金」	東京都指定公害車の導入	商工観光課 ☎03-3463-1762	区内の中小企業者	1,000万円	融資利率	1.7	7年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。
						利子補給	1.3		
世田谷	中小企業融資あつせん制度「省エネルギー対策資金」	エコカー及び九都県市あおぞらネットワーク指定低公害車の購入	世田谷区産業振興公社 ☎03-3411-6603	区内の中小企業者	2,000万円	融資利率	2.2	7年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。
						利子補給	1.9		
目黒	工業近代化資金融資	ディーゼル車両の低公害車への買換え	産業経済・消費生活課 ☎03-5722-9880	区内の中小企業者	3,000万円	本人負担	0.7	7年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。
						融資利率	2.1		
新宿	環境保全資金	東京都指定の低公害・低燃費車の購入	産業振興課 ☎03-3344-0702	区内の中小企業者	500万円	利子補給	1.4	5年以内	必要に応じて信用保証協会の保証を要する。全額を助成
						本人負担	0.7		
文京	地球温暖化等環境対策資金	東京都の指定する低公害車の購入	経済課 ☎03-5803-1173	区内の中小企業者	1,500万円	融資利率	1.7	7年以内	-
						利子補給	1.4		
						本人負担	0.3		

Ⅲ トラック購入に係る融資制度一覧

3 区・市

(平成29年4月1日現在)

区市名	融資制度名称	融資対象	担当(問合せ先)	融資対象者	融資限度額	融資利率等(%)		貸付期間	信用保証料助成
						融資利率	利子補給(%)		
練馬	地球温暖化等環境対策特別貸付	低公害車の購入	経済課 ☎03-5984-2673	区内の中小企業者	500万円	融資利率	2.0	7年以内	1/2を助成
						利子補給 本人負担	1.8 0.2		
台東	環境改善資金	九都県市指定の低公害車の購入	環境課 ☎03-5246-1281	区内の中小企業者	1,500万円	融資利率	2.2	9年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。全額を助成
						利子補給 本人負担	1.9 0.3		
江東	環境保全対策資金融資	低公害車の購入	経済課 ☎03-3647-2331	区内の中小企業者	1,250万円	融資利率	2.1	6年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。区の助成あり。
						利子補給 本人負担	1.1 1.0		
江戸川	経営向上資金融資 (地球温暖化、節電・停電、公害・アスベスト対策)	低公害車・低燃費車等の導入	産業振興課 ☎03-5662-0538	区内の中小企業者	8,000万円	融資利率	2.0	9年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。全額を助成
						利子補給 本人負担	1.5 0.5		
葛飾	環境・省エネルギー対策資金融資	東京都の指定する低公害車の購入(買換え)	産業経済課 ☎03-3838-5556	区内の中小企業者	1,250万円	融資利率	2.1	8年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。30万円まで助成
						利子補給 本人負担	1.6 0.5		
荒川	環境保全対策融資	低公害車の購入	経営支援課 ☎03-3802-3111	区内の中小企業者	1,500万円	融資利率	1.9	7年以内	原則として信用保証協会の保証を要する。全額を助成
						利子補給 本人負担	1.0 0.9		
八王子	八王子市事業資金融資あっせん制度	必要な設備資金(車両購入含)	産業政策課 ☎042-620-7252	市内の小規模事業者	3,000万円	融資利率	2.1	7年以内	全額を助成(上限30万円まで)
						本人負担(当初:12か月無利子)			
三鷹	公害防止設備改善資金の利子補給制度	ディーゼルトラックの低公害車への買換え	環境政策課 ☎0422-45-1151	市内の中小企業者	2,000万円	融資利率	—	—	—
						利子補給	支払利子の2/3利子補給(年利2%以内)		
小金井	特別設備資金	営業用低公害車両購入	経済課 ☎042-387-9831	市内の中小企業者	200万円	融資利率	1.975	7年以内	1/2を助成
						利子補給 本人負担	1.175 0.8		
羽村	小口零細企業資金融資制度	環境配慮資金	産業振興課 ☎042-555-1111	市内の中小企業者	1,250万円	融資利率	1.6	10年以内	1/2を助成(上限15万円まで)
						利子補給 本人負担	1.28 0.32		